

中央公民館のインターネット予約について

佐藤 龍彦



〔質問〕中央公民館のインターネット予約を実施することになった理由を伺う。

〔答弁〕【教育長】情報通信技術を活用した、行政の推進等に関する法律において、情報通信技術を活用した行政の推進の基本原則が規定され、個々の手続きサービスが貫いて、デジタルで完結することなどが基本原則とされ、その中の行政手続きについて、地方公共団体においては、オンライン実施が努力義務とされている。それからデジタル社会実現に向けた重点計画の中で、地方公共団体が、優

先的オンライン化をすべき手続きとして、文化、スポーツ施設等の利用予約が示されていることから、中央公民館の貸館業務でインターネット予約を開始したものである。

〔質問〕インターネット予約ができない方への対応について伺う。

〔答弁〕【生涯学習課長】インターネット予約のできない方には、窓口で担当職員がスマートフォンと一緒に操作し、予約が完了となるまで懇切丁寧な対応を心がけている。また、パソコンやスマートフォンを持つていない方については、窓口においてパソコンを貸出し、インターネット予約でできるよう対応している。

〔質問〕従来通りでの予

約も可能とすることはできないか伺う。

〔答弁〕【生涯学習課長】従来方式とインターネット予約を併用した場合、利用者に混乱をきたす恐れがあること、行政側として受付業務が二重となってしまうことからインターネット予約との併用は行わない。

〔質問〕今後インターネット予約を他の施設で導入する考えはあるか伺う。

〔答弁〕【デジタル推進課長】中央公民館以外では、益岡公園野球場、テニスコートでインターネット予約をすでに開始しているが、その他の施設への導入については、それぞれの施設固有の状況もあるため、導入の可能性について継続的に情報を収集し、利用者の利便性を図りたいと考えている。

〔その他の質問〕

◎子育て応援住宅について

企業誘致について

佐久間 儀郎



〔質問〕施政方針では（仮称）白石中央スマートインターチェンジ周辺整備事業が『地域活性化の起爆剤』で3つの拠点整備の中でも新たな雇用創出が必要であり、企業募集を行なっている仙台南部工業団地への企業誘致が最も重要とし、国や県との意思疎通を図り強く連携すると述べた。

エントリー企業の応募状況を伺う。

〔答弁〕【都市創造課長】企業として内定したものは無い。

〔質問〕照会してきた企業はあるのか。

〔答弁〕【都市創造課長】昨年度15件、一昨年度は20件の問い合わせがあった。

〔質問〕市長の誘致活動の基本方針を伺う。

〔答弁〕【市長】自動車産業や半導体関連産業など多くの雇用が期待される企業誘致を積極的に進める。企業の窓口や支援を担う金融機関や不動産事業者とも情報交換を行うことでトップセールスの幅を広げる。他方、産業用地の確保が課題であり、未造成であるため誘致決定に至らない一つの要因と考えている。現行制度の中で、早期に造成できる方法について、国や県への働きかけを積み重ねていきたい。

〔質問〕企業は、水張り農地を見て工場等の建設イメージが湧かない現状と思う。市長も答弁されたように、工業団地の土地造成を極力急ぐべきであると考え。前提として農業振興地域の解除と農地法の転用許可が必要で、これら許可手続きは、県との関わりが不可欠で連携が求められるが、再度伺う。

〔答弁〕【市長】農地転用は、宮城県の協力が重要である。大庭副市長に就任いただいており、本市の実情を理解いただいた上で、法解釈、我々の思いをしっかりと県にお伝えして、一日でも早く企業誘致が決定できるように全力を尽くす。

〔その他の質問〕

◎AED(自動体外式除細動器)の配備について